

平成 31 年度 兵庫県立姫路東高等学校 生徒募集要項 (推薦による入学者選抜)

兵庫県立姫路東高等学校
〒670-0012 姫路市本町 68 番地 70
TEL 079-285-1166 FAX 079-285-1167

1 募集定員

- (1) 全日制普通科の単位制による課程 280 名
- (2) 推薦入学を許可する者の数は、募集定員の 50%以内とする。

2 教育目標等

(1) 教育目標

全日制普通科高校としてのこれまでの伝統と実績を継承しながら、単位制のシステムをいかして変化の激しい現代を主体的に生きる力を培う。全ての教育活動をキャリア教育に関連付け、生徒一人一人が自ら課題を見つけて解決できる自立した人間として、未来をたくましく生き抜いていけるよう支援する。また、地域との交流を積極的に進め、社会の担い手としての自覚も促す。

(2) 教育課程等における特色

1 年次では基礎的・基本的な内容を共通に履修し、2・3 年次では個人の能力・適性、進路に対応した、単位制のシステムを生かし、少人数で多様な科目を履修する。二学期制を採用し、55 分授業を 6 時間 (週 2 回は 7 時間) 実施する。社会の第一線で活躍する卒業生を講師に招いた職業ガイダンスセミナーや、東京での大企業本社や大学、研究機関訪問等を組み込んだ修学旅行等、将来の進路選択に直結し、意欲を高めるキャリア教育を実施する。

3 選抜基本方針等

入学者選抜の方法は、平成 31 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下「選抜要綱」という。)による。

4 出願資格・推薦基準

次の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。

- (1) 平成 31 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者で、保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。)とともに、兵庫県下に居住している者。
- (2) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、「入学志願承認申請書」により、本校校長の承認を得た者。(5 出願手続④を参照のこと。)
- (3) 単位制による課程を第 1 志望とする者。
- (4) 個性の伸長を目指し、能力・適性、興味・関心、進路等に応じて、多様な教科・科目を自主的・主体的に学習する意欲がある者。

5 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類を出願期間中に出身中学校長を経て本校校長に出願しなければならない。
 - ア 推薦入学願書 (兵庫県収入証紙 (入学考査料 2,200 円) を所定の欄に貼付)・受検票・面接調査票
 - イ 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書
 - ウ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書 (様式自由)
 - エ 県外から志願する者は、本校校長が発行した入学志願承認書
 - オ 推薦書・調査書 (中学校長が作成したもの)

- (2) 出願期間及び受付時間は次のとおりとする。
 出願期間 平成31年2月4日(月)から2月6日(水)まで(土曜、日曜を除く。)
 受付時間 9:00～16:30 (2月6日(水)は9:00～12:00)
- (3) 郵送による出願の場合は、配達日指定(2月4日(月)又は2月5日(火))の簡易書留にしなければならない。(封筒表面に「願書在中」と朱書きすること。また、速達料金を含んだ切手を貼り送付先を記入した返信用定型長3号封筒(12cm×23.5cm)を同封すること。)
- (4) 県外等からの入学志願承認申請期間及び受付時間は次のとおりとする。(この場合、郵送は認めない。)
 申請期間 平成31年1月15日(火)から2月1日(金)まで(土曜、日曜を除く。)
 受付時間 9:00～16:30
- (5) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験合格者が志願する場合は、本校校長の入学志願承認を得て出願手続きをすること。なお、面接等詳細については別途指示する。

6 推薦入学を志願する者に対する面接及び適性検査

- (1) 面接及び適性検査は、2月15日(金)に本校で行う。
 (2) 面接及び適性検査実施時間表

科目	集合	注意	適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ	昼食	面接
時間	8:30	8:40～8:50	9:10～10:10	10:30～11:30		

※ 適性検査Ⅱ開始直後に、英語の聞き取りテストを5分程度行う。

- (3) 面接及び適性検査Ⅰ、Ⅱについて
 ア 面接については、単位制による課程を志願する動機・理由、将来の進路、興味・関心のある分野及び意欲等について試問する。
 イ 適性検査は、ペーパーテスト形式等の方法で実施する。
 ウ 適性検査Ⅰは、資料などを用いて思考力、読解力、表現力等について検査する。
 エ 適性検査Ⅱは、数学、英語の2教科の分野から基本的な事項について検査する。

7 適性検査当日の心得

- (1) 受検票、筆記用具、直定規、コンパス、腕時計、上履き、弁当及びお茶を持参すること。
 (2) 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なものの検査場への持ち込みは許可しない。
 (3) 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

8 合格者の発表等

- (1) 合格者の発表は、2月20日(水)14:00～15:00の間に、本校内に受検番号を掲示して行うとともに、当該中学校長へ文書で通知する。
 (2) 合格者は当日受検票を提示して、合格通知書等を必ず受け取ること。
 (3) 合格者の発表についての問い合わせには応じない。
 (4) 発表時に学校が掲示する留意事項等には十分注意すること。
 (5) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
 (6) 合格とならなかった者が、3月12日(火)に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、選抜要綱第4107項により新たに出願すること。
 (7) 3月19日(火)11:00から推薦合格者に対し、「入学の手引き」等書類を渡すので、合格通知書を提示して受け取ること。
 (8) 3月22日(金)13:30から合格者に対する説明会を本校で行う。必ず、保護者同伴で出席すること。

9 その他

受検の際、特別措置が必要と判断される志願者がいる場合、中学校長は事前に本校校長と連絡・協議を行うものとする。